平成24年度下半期の予算執行状況をお知らせします

【問合せ】財政課（麻生庁舎）☎０２９９－７２－０８１１

市では、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年２回公表しています。

今回は平成２５年３月３１日現在の執行状況についてお知らせします。

一　般　会　計

歳入　予算現額：214 億 1,303 万円
　　　収入済額：170 億 2,863 万円（79.5％）

歳出　予算現額：214 億 1,303 万円
　　　支出済額：158 億　906 万円（73.8％）

歳入

項目	予算現額	収入済額	（収入率）
市税	34 億 3,164 万円	35 億　949 万円	102.3%
地方譲与税	2 億 7,530 万円	2 億 7,530 万円	100.0%
利子割交付金	763 万円	763 万円	100.0%
配当割交付金	620 万円	620 万円	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	161 万円	161 万円	100.0%
地方消費税交付金	3 億 1,681 万円	3 億 1,681 万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	1 億 6,434 万円	1 億 6,434 万円	100.0%
自動車取得税交付金	7,134 万円	7,134 万円	100.0%
地方特例交付金	989 万円	989 万円	100.0%
地方交付税	68 億 2,215 万円	68 億 2,215 万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	388 万円	388 万円	100.0%
分担金及び負担金	1 億 6,875 万円	1 億 6,735 万円	99.2%
使用料及び手数料	1 億 4,012 万円	1 億 4,029 万円	100.1%
国庫支出金	30 億　971 万円	16 億 4,775 万円	54.7%
県支出金	16 億 9,615 万円	6 億 8,030 万円	40.1%
財産収入	4,547 万円	4,349 万円	95.6%
寄附金	79 万円	87 万円	110.1%
繰入金	9 億 7,807 万円	9 億 4,986 万円	97.1%
繰越金	9 億 1,563 万円	9 億 1,563 万円	100.0%
諸収入	4 億 2,785 万円	4 億 1,855 万円	97.8%
市債	29 億 1,970 万円	8 億 7,590 万円	30.0%

歳出

項目	予算現額	支出済額	（執行率）
議会費	1 億 6,030 万円	1 億 5,650 万円	97.6%
総務費	28 億 9,232 万円	20 億 8,651 万円	72.1%
民生費	47 億 8,675 万円	39 億 9,044 万円	83.4%
衛生費	12 億 2,118 万円	9 億 2,382 万円	75.6%
農林水産業費	12 億 5,785 万円	5 億 9,352 万円	47.2%
商工費	3 億 4,802 万円	2 億 8,128 万円	80.8%
土木費	26 億 1,810 万円	14 億 3,167 万円	54.7%
消防費	8 億 6,194 万円	7 億 9,432 万円	92.2%
教育費	44 億　118 万円	33 億 4,552 万円	76.0%
災害復旧費	8 億 3,949 万円	4 億 3,037 万円	51.3%
公債費	19 億 6,814 万円	17 億 7,506 万円	90.2%
諸支出金	5,405 万円	5 万円	0.1%
予備費	371 万円	0 万円	0%

基金の状況

基金	金額
財政調整基金	13 億　5 万円
減債基金	7 億 6,112 万円
公共施設整備基金	10 億 2,519 万円
なめがた振興基金	5,496 万円
揚排水施設維持管理基金	8,455 万円
新公共交通運営基金	4,551 万円
地域コミュニティ基金	2,307 万円
行方市ふるさと応援寄附金基金	273 万円
合併振興基金	20 億　805 万円
復興まちづくり支援事業基金	1 億 2,894 万円
国民健康保険支払準備基金	8,137 万円
介護給付費準備基金	1 億 2,669 万円
農業集落排水事業債償還基金	8,443 万円
特定環境保全公共下水道事業債償還基金	1,238 万円
流域関連公共下水道事業債償還基金	1,136 万円
合計	57 億 5,040 万円

※現在高

出資金等の状況

項目	金額
株券	4,420 万円
出えん金	4,000 万円
出資金	5 億 9,322 万円
寄託金	2,268 万円
債権	1,500 万円
合計	7 億 1,510 万円

※現在高

市債の状況

項目	金額
一般会計債	170 億 8,937 万円
下水道事業建設債	60 億 3,419 万円
水道建設事業債	38 億 9,803 万円
合計	270 億 2,159 万円

※未償還額

※数値は表示単位未満を四捨五入しています

特別会計・水道事業会計

会計名		収入 予算現額	収入済額	収入率	支出 予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計		53 億 6,123 万円	41 億 8,783 万円	78.1%	53 億 6,123 万円	47 億 8,473 万円	89.2%
介護保険特別会計	保険事業勘定	31 億 5,698 万円	30 億　288 万円	95.1%	31 億 5,698 万円	28 億 2,263 万円	89.4%
	サービス事業勘定	1,006 万円	855 万円	85.0%	1,006 万円	762 万円	75.7%
後期高齢者医療特別会計		3 億　767 万円	2 億 9,509 万円	95.9%	3 億　767 万円	2 億 9,449 万円	95.7%
農業集落排水事業特別会計		1 億 7,080 万円	1 億 3,117 万円	76.8%	1 億 7,080 万円	1 億　996 万円	64.4%
特定環境保全公共下水道事業特別会計		4 億 2,726 万円	3 億 4,189 万円	80.0%	4 億 2,726 万円	2 億 9,535 万円	69.1%
流域関連公共下水道事業特別会計		3 億 4,052 万円	3 億 3,302 万円	97.8%	3 億 4,052 万円	2 億 6,527 万円	77.9%
戸別浄化槽整備事業特別会計		6,506 万円	3,976 万円	61.1%	6,506 万円	3,846 万円	59.1%
水道事業会計	収益的収支	7 億 8,040 万円	7 億 8,876 万円	101.1%	7 億 8,040 万円	7 億 2,816 万円	93.3%
	資本的収支	1,200 万円	2,048 万円	170.7%	4 億 1,330 万円	4 億　338 万円	97.6%

郵便等による不在者投票ができます

選挙管理委員会（麻生庁舎）☎0299（72）0811

●郵便等による不在者投票制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳を所持していて一定の障害程度に該当している方、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、自宅から郵便により投票することができます。投票には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要となります。今後、参議院議員選挙、知事選挙、市長選挙が予定されています。希望される方は、手帳等の原本を添えて、早めに選挙管理委員会で手続きをしてください。

●郵便等投票証明書の交付手続き

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を添えて、選挙管理委員会へ申請してください。有効期限が切れている方、無くされた方は再度手続きをお願いします。

●郵便等による不在者投票の対象者

障害等区分	障害等の程度	証明書の有効期間
身体障害者手帳	・両下肢、体幹、移動機能の障害（1級・2級） ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害（1級・3級） ・免疫・肝臓の障害（1級から3級）	7年
戦傷病者手帳	・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害（特別項症から第3項症）	7年
介護保険被保険者証	要介護状態区分（要介護5）	被保険者証の認定の有効期間

●代理記載制度

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人（上記の郵便等による投票）で、自ら投票の記載ができない者として定められた次の①または②に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会へ届け出た方（選挙権を有する方）に投票に関する記載をさせることができます。

【該当する障害の程度】

①身体障害者手帳に、上肢または視覚の障害が1級と記載されている方

②戦傷病者手帳に、上肢または視覚の障害が特別項症から第2項症までと記載されている方

放課後児童クラブ・降園後保育指導員夏季臨時職員募集

社会福祉課子育て支援室（玉造庁舎）☎0299（55）0130

夏休み中の放課後児童クラブ等に携わる指導員さんを募集します。子どもが好きな方ならどなたでもできます。

募集内容　放課後児童クラブ等の夏季休業中の指導員

応募資格　元気があり、子どもの健全育成に熱意があり、高卒以上の方

指導内容　子どもたちへの生活全般の指導、遊びを中心とする保育及び安全の確保

雇用期間　小学校・幼稚園の夏季休業中（7／22～8／31）

勤務日数　週4～5日程度（休業日土日及び8／12～16）

勤務時間　午前7時45分～午後1時
　午後1時～午後6時

※半日勤務が基本となりますが、都合により1日勤務になるときもあります。

時　給　774円（交通費別途支給）

募集人員　15名程度

採　用　電話等で社会福祉課子育て支援室までご連絡ください。後日、面接を経て採用を決定します。面接時に履歴書が必要となります。

申込期間　6月3日（月）～6月28日（金）

外国人住民の方についても「住基ネット」「住基カード」の運用が始まります

総合窓口課（玉造庁舎）☎0299（55）0111

【住基ネット・住基カードに関するQ&A】

Q1　「住基ネット」って何ですか？

A1　「住基ネット」（住民基本台帳ネットワークシステム）は、住民の方々の利便性の向上等に資するため、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

Q2　「住基カード」って何ですか？

A2　「住基カード」（住民基本台帳カード）は、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な身分証明書としても使えます。

Q3　「住基ネット」の運用開始にあたって、どのような手続が必要になりますか？

A3　「住基ネット」の運用開始にあたって、外国人住民の方が手続を行う必要はありません。なお、「住基ネット」の運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コード※が記載され2013年7月8日から、その住民票コードが住所地の市町村からご本人へ通知されます。

※住民票コードは、「住基ネット」において全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

Q4　「住基カード」はどうすれば取得できますか？

A4　住民基本台帳カード交付申請書、写真（「写真付き住基カード」を希望する方のみ）、在留カード等の証明書等、手数料※を持参のうえ、各庁舎総合窓口で申請してください。

※行方市の場合、手数料は1枚500円です。但し、申請の際満65歳以上の方は無料です。

Q5　「住基ネット」の運用が開始されると、どのようなことができるようになりますか？

A5　住所地以外の市町村でも住民票の写しの交付を受けることができるようになります。「住基カード」又は在留カード等の提示が必要です。「住基カード」に電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請ができるようになります。

※各窓口には、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、スペイン語、ポルトガル語に訳された広報用チラシがあります。

第5回 なめがた狂歌作品募集

生涯学習課（北浦公民館内）
☎0291（35）2908

日常の出来事や、社会風刺、心のつぶやきなどを、あなたの言葉で五七五七七のリズムにのせて狂歌を作ってみませんか。

【応募条件】
①作品は、本人が創作した未発表のものに限ります。
②作品等の文字は、楷書ではっきりと書いてください。
③漢字には、「ふりがな」をつけてください。
④応募作品は、自由吟・課題吟の別は問いません。
（課題吟の本歌選択は自由とします。）
⑤応募作品は、返却いたしません。
⑥入選作品の発表や使用に関する権利は、行方市に帰属します。
⑦応募は、一人3首までとします。
⑧応募資格は問いません。

【応募方法】
「はがき」「封書」「FAX」「Eメール」「応募用紙」で。
○作品（課題吟の場合は本歌も・漢字にはふりがな）
○〒・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・職業（学校名学年）・賞状授与式への参加の可否を明記

【応募先】
○**「はがき」「封書」で応募の場合**
〒311-1704　行方市山田2175
行方市教育委員会
生涯学習課「なめがた狂歌」係
○**「FAX」で応募の場合**
北浦公民館　FAX番号
0291-35-3773
○**「Eメール」で応募の場合**
name-shogaku@city.namegata.lg.jp へ送信
○**「応募用紙」で応募の場合**
各庁舎及び各公民館等に設置の応募箱へ

【応募料】　無　料

【応募期間】
6月1日（土）～7月5日（金）
※当日消印有効

【発表と賞状授与式】
①入賞・入選者全員に、審査結果を郵送にてお知らせします。
②賞状授与式
期日　平成25年9月15日（日）
場所　霞ケ浦ふれあいランド
③歌碑除幕式（賞状授与式終了後）
期日　平成25年9月15日（日）
場所　霞ケ浦ふれあいランド
④入選作品は、「作品集」として刊行し入選者には無料配布
⑤行方市報及びホームページ上で審査結果発表

新しい教育委員さんを紹介します

教育委員、金井ひろみさんが3月31日をもって退任されました。長きにわたり市の教育にご尽力をいただきました。ありがとうございました。

金井さんの退任に伴い、有馬七郎さんが教育委員に4月1日付で選任されました。

有馬　七郎 さん

シリーズ　国民健康保険

特定健診とは・・・

「特定健康診査・特定保健指導」（略して特定健診等）とは、40歳から74歳までの公的医療保険加入者を対象とした保健制度です。生活習慣病の中でも「糖尿病・高血圧症・高脂血症」などに着目した健康診査を行い、リスクに応じてその後の特定保健指導を実施します。市では今年度40歳、45歳、50歳そして55歳到達者の被保険者の自己負担を無料といたします。

また、被用者保険（協会けんぽ、健保組合、共済組合）の被扶養者の方及び国保組合の被保険者の方についても、受診券をお持ちの方は、国民健康保険の「特定健診」と同様の日時、場所で受診することができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被扶養者証」及び各医療保険者で定める「一部負担金」をご持参の上、健診会場にお越しください。

なお、「受診券」に関してご不明な点などがある場合は、「被保険者証」を発行している各医療保険者にお問い合わせください。

特定健診はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目しているため、メタボ健診などと呼ばれることもありますが、基本的には生活習慣病を見極めるための健康診査となります。

生活習慣病は本人ではなかなか気づかないものです。ある日突然に病気を発症して、それが元々は生活習慣病に原因があったということは往々にしてあることです。

また、生活習慣病はその名のとおり、なかなか一人では克服することが大変な場合があります。

健診の結果、健康上のリスクが見つかった場合には、特定保健指導を受けることによって、周囲の方々と協力して克服することも可能となります。

自分の体を客観的に知ることが健康生活の第一歩です。

佐原テレビ中継局のチャンネルが変わります

日本放送協会　日本テレビ放送網株式会社　株式会社テレビ朝日　株式会社ＴＢＳテレビ
株式会社テレビ東京　株式会社フジテレビジョン

現在、佐原テレビ中継局のチャンネル変更を行っています。チャンネル変更の際、多くの場合は、デジタルテレビが自動で「チャンネルの再設定」を行いますので、特に作業は必要ありません。もし、自動で再設定が行われず、**ＮＨＫ総合と千葉テレビ以外の放送局が映らなくなったとき**は、テレビの取扱説明書に従って「チャンネルの再設定」を行ってください。

再設定の方法が分からない場合や、再設定をしても映らないときは、下記の**佐原テレビ中継局チャンネル変更コールセンター**にご連絡ください。

佐原テレビ中継局 チャンネル変更コールセンター　０５７０－０５６－０５３
ＩＰ電話などで上記番号につながらない場合　０４４－３３０－０２６９
受付時間　平日午前９時から午後８時まで、土日祝午前９時から午後６時まで

ご希望により、調査員がご訪問してチャンネル再設定のお手伝いをいたします。どちらも、金銭の授受は一切ありませんので、詐欺行為に十分ご注意ください（ただし、地元電器店にチャンネル調整やアンテナ工事を直接依頼されますと、有料となる場合があります）。

変更されるチャンネルは次の通りです。（リモコン番号は変わりません。）

リモコン番号	放送局	変更前		変更後	
リモコン番号（２）	ＮＨＫ教育	２６	→	３９	チャンネル
リモコン番号（４）	日本テレビ	２５	→	３３	チャンネル
リモコン番号（５）	テレビ朝日	２４	→	４３	チャンネル
リモコン番号（６）	ＴＢＳテレビ	２２	→	３６	チャンネル
リモコン番号（７）	テレビ東京	２３	→	４５	チャンネル
リモコン番号（８）	フジテレビ	２１	→	４２	チャンネル

※リモコン番号（１）ＮＨＫ総合と、（３）千葉テレビは変わりません。

平成25年度行方市新製品等販売促進支援補助金制度

商工観光課（北浦庁舎）
☎０２９１（３５）２１１１

新製品の開発や新製品の販売を積極的に行いたい商工業者の方に商品化促進費、宣伝広告費を助成します。

補助対象者　本市に住所を有する個人又は事務所を有する法人又は団体（市税の滞納がないこと）

補助金の対象となる経費　概ね２年以内に製品化したもの及びこれから開発する製品であること

○商品化促進費（原材料、試作品の製作等に要する経費）
○宣伝広告費（新聞広告、チラシの製作・配布等に要する経費）
○事務費（消耗品、通信運搬、イベント出店等に要する経費）

補助金の上限・補助率
１事業者　30万円（事業費の３／４以内）

事業者数
５事業者（募集後審査があります）

募集期間
６月３日（月）から６月24日（月）まで

税金のお知らせ

今月の税金
市・県民税　第１期
納付期限（口座振替日）
は７月１日です。

納税は口座振替が便利です

口座振替は納め忘れがなく、金融機関や市役所窓口に出向く必要もなく、安全かつ便利です。

手続きは、市内の金融機関（銀行、信用金庫、農協、郵便局）に備えてある口座振替依頼書でできます。その際は預貯金通帳および通帳登録印鑑をご持参ください。

※市税はコンビニでも納付できます

各税目の納付書に記載してある「納期限」内で30万円以下であれば、全国のほとんどのコンビニエンスストアで、いつでも納付ができます。市役所や銀行等の窓口が閉じている時間帯はコンビニ納付が便利です。

問い合わせ　収納対策課（麻生庁舎）　☎0299－72－0811